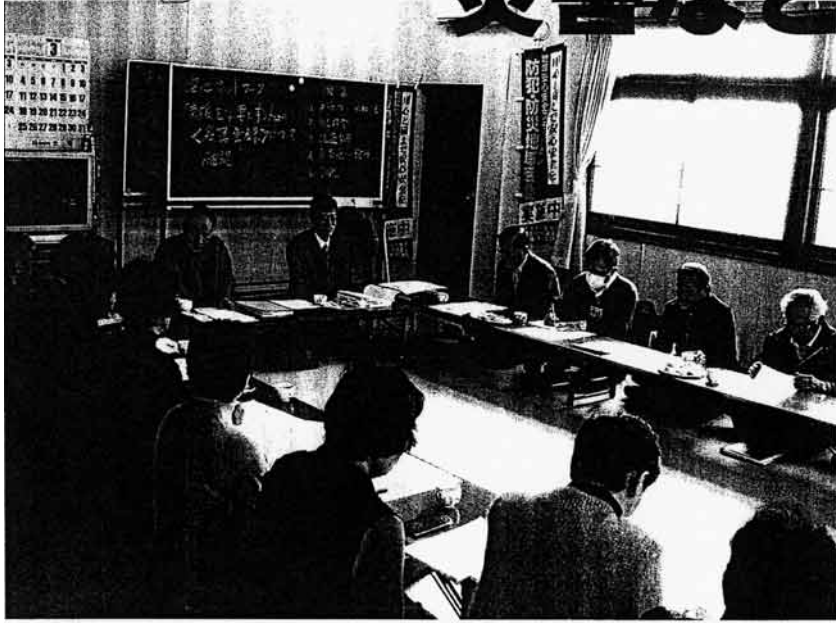


災害など緊体



市民・行政が一同に会し、熱心に第2回検討会 平成19年1月24日 水谷東3丁目集会所

るのは、かえって混乱を招く原因である。関係機関・団体・市民が一体となって進めてこそ、地域の力につ

ながるものであり、引き続き会合を重ねていくことで一致しました。

災害時に支援を必要とする人々への支援がテーマ

いろいろな意見の中で、水谷東一丁目自主防災・防犯会では「避難台帳」がすでに作成され、二年に一度更新する形で進められています。この取り組みは、町会内の各家庭に避難台帳作成の依頼を行い、A4用紙の依頼書にその半分か切り取り線で仕切られ、下半分をその家庭の状況を書いて出して出るというもので、九〇%以上の申し出があるという事です。

これらの意見を参考に検討した結果、水谷東地域のすべての家庭に対し、災害支援を必要とする場合は申し出ていただくこととして依頼文及び申出書を作成することとなりました。この方法は、通常「手上げ方式」と言い、他の実績データから見ると、申出者は全体の一〇%に留まっていると言います。本人からの申し出を優先させたのは、やはり個人情報保護の観点があり、今後この点も

研修していくことが確認されました。また、実施に当たっては、「災害時など」に支援を必要とする人への支援を前面に出し、申出書には世帯の状況をチェックしていただくため、寝たきりや認知症の方を介護している家庭か、高齢者だけの家庭か、一人暮らし家庭か、障害を有しているかなどを本人にチェックしていただきませう。なお、申出書については、富士見市長宛に提出し、富士見市が管理するものです。これらのデータをこの活動に関わっている市関係部署、社協、民生委員、町会、自主防災会が共有することの承諾ももらうことになっていきます。この取り組みは、再度調整会議を開催し、依頼文、申出書の最終確認を行い、二月一日付にて各町会で一斉に開始されます。(一月二十四日開催の調整会議は次ページに掲載)

急時の地域支援制づくり準備進む！

水谷東地域と言えば、すでに「水谷東安心安全ステーション運営委員会」ができており、市内でもいち早く災害等に対する取り組みが町会の枠を超え、地区内の関係者で自主防災会を結成し取り組まれています。今回の会合は、安心安全ネットワークの呼びかけで、地区内の四町会（水谷東一丁目・水谷東二丁目・水谷東三丁目・榎町）町会長をはじめ、水谷東地区社協、民生委員児童委員が参加、行政からは、安心安全ネットワークを担当する庶務課、高齢者の見守り活動等をすすめる高齢者福祉課、民生委員児童委員協議会の事務局である福祉課、地域福祉活動をすすめる社会福祉協議会がそれぞれ参加、はじめに水谷東安心安全ステーション運営委員会代表幹事の清水貴氏があいさつ、続いて庶務課長のあいさつ後、庶務課から災害

昨年十月一日付け地域の「人々第十二号の特集号」でお届けした、「災害時などの『助けあい』の地域づくりをすすめる」の中で、安心安全ステーション運営委員会で、災害時の対応として迅速に情報を共有し、地域内の災害時要援護者を把握し、具体的な支援方法を確立することが必要と述べ、具体的な行動に移る段階にあるとしています。

高齢者福祉課では、安心ネットワークづくりの構築に近隣住民の協力が必要である、災害時支援の運動と一体的に実施した方がより効果が現れるとしています。また、民生委員児童委員協議会連合会では、全国的な規模で「災害時、一人も見逃さない運動」を提唱し実践に移そうとしています。社会福祉協議会では、

高齢者福祉課では、安心ネットワークづくりの構築に近隣住民の協力が必要である、災害時支援の運動と一体的に実施した方がより効果が現れるとしています。また、民生委員児童委員協議会連合会では、全国的な規模で「災害時、一人も見逃さない運動」を提唱し実践に移そうとしています。社会福祉協議会では、

関係機関・団体・市民の連携で、安心で安全な街づくりを！

④怒鳴り声などがしていないか、などがあつたら通報

してほしい。と話され、社協からは（仮称）街かど助けあい活動の推進について、それまでの縦割りで実施していた諸事業を横にして関係機関・団体・市民が連携を密にして見守り活動などに取り組んでいく行動案を説明しました。一連の説明の後、意見交

換にはいり、個人情報保護法の制定により、地域福祉活動が狭められたような感じがする、民生委員としての仕事上での調べるということも制限があるようでありにくくなった、等の意見が出され、庶務課法規担当者からのアドバイスや資料による説明などが行われました。

平成十八年十一月十七日、水谷東三丁目集会所において、地震などの災害時に一人の不幸もなく避難するためにはどのようなシステムが必要か、地域住民の関わりや行政の役割など、活発な意見交換が行われ、継続的にこの課題に取り組んでいくことを確認しました。

災害時などの支援をすすめる 第三回目の会合開催される

平成十九年一月二十四日午前十時から水谷東三丁目集会所において、災害時などの支援をすすめるための会合が町会長、民生委員、地区社協、庶務課、高齢者福祉課の参加で行われ、水谷東三丁目清水町会長から昨年十一月の会合の報告と今後のすめ方についての話し合いが行われ、前回は確認した名簿登録の依頼文、申出書及び申出書を入れて提出する封筒の配布は二月一日（木）以降、町会を通じて各家庭に全戸配布していく、回収は町会の班長又は町会長のところに持参していただくことを徹底して欲しい、と話をされた。富士見市庶務課で四町会全世帯数分の印刷物を手渡ししました。

その後、参加者から積極的に意見が出され、今回の機会を逃してしまつたら次の更新時期まで待つのかとの問いに、更新は二年毎ではあるが、常時町会長が名簿登録の依頼文と申出書を持っていて随時対応する必要があると説明、また、名称が「災害時など支援を必要とする方への助けあいネットワーク」では長いので「助けあいネット」となりました。申出書は二月末日までに回収するなどを確認しました。

さらに、実際の災害時の対応について意見が出され、町会の役員や民生委員、児童委員だけでは対応が厳しい、これらの取り組みを世代につなげていくためにも若い世代に任せてもらつたらどうか、例えば中学生、子ども教育会会の役員さん、母子保健推進員さんなど、今後の課題としていくこととなりました。また、把握した後の対応につ

つてくるので、個別にはケースバイケースとすることを確認し、水谷東地区をモデルとして実施していきすが、過日、南畑地区の町会長さんからの取り組みの問い合わせなどもあり、他の地区でも関心を持っていくことが伺えます。今後、他地区に波及し、市民が中心となつて「安心・安全」

いて、日常的な見守り活動も大きな課題である。救助した後の移送の手段や移送先の備品として車いすやベツドなども考えておく必要

がある。救助の際の備品として、チェーンソー、ロープ、ジャッキ、ドアカッター、のこぎりなども必要ではないか、阪神大震災の時

も、のこぎり一本なかったために人命救助できなかったことを考えるやりきれない。さらに、日常的に隣近所でおしとコミュニケーションをとっておくことは大切なこと、お互いがお互いを知っておくことは、いざというときに役に立つ、阪神淡路大震災の時の話を聞いてもそのことがよく語ら

平成19年 2月 1日

〇〇〇町会のみなさまへ

富士見市長 浦野 清男
 富士見市社会福祉協議会長 小川 春夫
 〇〇〇〇町会長 高川 イツ子
 地区民生委員児童委員協議会長 高川 上
 水谷東地区社会福祉協議会長

災害時などに支援を必要とする方の名簿登録について(ご案内)

市民の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。さて、阪神淡路大震災や中越地震、福井・新潟大水害などの教訓の中から、私たちは防災意識の高揚と同時に事前対策として、災害時の支援体制の整備が急務となっております。

そこで、災害時に自分自身を守ることが困難な高齢者や障害を有する方(避難などが困難な方)等への支援を行政・地域(町会、住民)・社会福祉協議会や民生委員が一体となつてすすめてまいりたいと考えております。つきましては、災害時の支援を希望される方の名簿登録をいただき、災害時の迅速かつ的確な情報提供や避難誘導等が行えるよう体制整備を図ってまいりたいと考えております。

登録された名簿は、富士見市が管理し、市の関係部署、社会福祉協議会、民生委員、町会、自主防災会が共有させていただきます。名簿登録は、別紙様式「富士見市災害時等支援登録名簿」登録申出書」に記入いただき、下記へご提出ください。ぜひ、かけがえのない生命を災害から守るために、名簿登録していただきたいと存じます。

2月20日までに封筒に入れて町会長または班長に提出してください。

お問い合わせ先
 ☆富士見市役所 354-8511 富士見市鶴馬1800-1 TEL 049-251-2711
 総務部庶務課(内線 222) 健康福祉部高齢者福祉課(内線 389)
 健康福祉部福祉課(内線 333)
 ☆富士見市社会福祉協議会 354-0021 富士見市鶴馬1932-7 TEL 049-254-0747
 ☆〇〇〇〇町会長 〇〇 354-0013 富士見市〇〇〇〇〇〇
 TEL 000-000-0000
 ☆お近くの民生委員児童委員

れる。ポスターを作つて掲示し、宣伝することも大事だし、今後、老人クラブの人たちにも加わつていただき、活動に参加してもらえきと実情がよく分かつたと思う。などの意見が出されました。

また、この支援活動での高齢者の年齢については、七十歳以上とするが、ただ、人によっては状況も違

な街づくりをすすめるためにも、モデル地区である水谷東地区でうまくシステムを稼働させなければならぬ、という気持ちがあつた。今回は、三月上旬に開催

社会福祉大会で八十八名表彰

一月二十四日(日)午前十時三十分からキラリ☆ふじみマルチホームで第二十五回富士見市社会福祉大会を開催、地域福祉に貢献された八十八の個人、会社及び団体の方々が表彰されました。従来の表彰対象者である十年以上の奉仕者に加え、二十年以上奉仕者を新たに対象とし、今回は十三名が表彰されました。それ以外に十年以上奉仕者二十九名、優良地区及び団体一団、本会役員三名、施設及び団体の役員三名、以上の方々に表彰状が贈られました。また、社会福祉協議会への額寄付者として十名、社会福祉協議会永年会員として二十八名が受賞され、感謝状が贈られました。福祉大会と合同で開催されたふじみ福祉フォーラムでは、点検部会及び学習部会から報告、そして県警本部防犯指導班「ひまわり」による寸劇とお話がありま

あひさつする小川会長

<富士見市災害時など支援登録名簿>登録申出書

申出年月日:平成 年 月 日

(受取先) 富士見市長

支援を必要とする方		生年月日	性別
ふりがな		明治: 大正: 昭和: 平成: 年 月 日	男・女
氏名		年 月 日	性別
ふりがな		明治: 大正: 昭和: 平成: 年 月 日	男・女
氏名		年 月 日	性別
ふりがな		明治: 大正: 昭和: 平成: 年 月 日	男・女
氏名		年 月 日	性別
電話番号		何人家族ですか	人
住所	(郵便番号 354-)	世帯主氏名	

緊急時の連絡先		性別	男・女
ふりがな			
氏名		支援を必要とする方との関係	
住所	(郵便番号)	電話番号	

私は、災害時などに支援が必要となるため、富士見市災害時等支援登録名簿への登録を申出します。
 ついては、上記の記載事項について富士見市で管理され、市の関係部署、社会福祉協議会、民生委員、町会・自主防災会に情報が共有されることを承諾します。

名簿登録者の状態についてチェックをお願いします

- わたしの方を介護している
- 認知症の方を介護している
- 高齢者だけで暮らしている
- ひとり暮らし高齢者世帯
- 障害を有する方がいる
- その他 (上記以外で申し出る場合は、状態をお書きください)
 <例> 難聴、特殊な治療を受けているなど

第15回ふじみ福祉フォーラム21
第25回富士見市社会福祉大会





避難訓練として煙中をボランティアと共に壁を伝って避難する



被災された方への応急処置の仕方学ぶ

2市1町聴覚障害者の会が

防災訓練実施

阪神淡路大震災や中越地震での教訓として、障害があるがゆえに避難が遅れたり、コミュニケーション障害により救出の意思表示が困難で、結果として何時間も被災現場に取り残された例も少なくありません。そんな中、三月十七日(土)午前九時三〇分から富士見消防署訓練場において、二市一町(富士見市・ふじみ野市・三芳町)の聴覚障害者の会、富士見市・ふじみ野市、三芳町、入間東部地区消防組合が共催し、防災訓練が行われました。

聴覚障害者防災訓練は埼玉県内でも初めての取り組みということもあり、一〇〇を超す参加者、また、テレビ局の報道も三社あり、関心の高さが伺えます。当日の訓練は、①通報訓練(障害者自らがフアックスにより消防署に通報・身振り手振りして近所の人に通報を依頼する・緊急会議力ードで近所の人に依頼し通報・自らの携帯電話で手話通訳者に連絡し、手話通訳者が通報)②応急救護訓練(腕をけが・頭のけが等)③避難訓練(近所の人誘導で煙中避難の体験)④初期消火訓練(訓練用水消火器で体験)⑤地震体験(震度一から震度七を体験)を行い、最後に講評を行いました。(次号に続く)

だれもが安心して暮らせる「ふるさとふじみ」をつくりましょう

今後の取り組みとしては自ら申し出された方のほかにも災害時支援が必要な方がいることから、民生委員を中心として、再び調査活動を行うこととしています。これにより、さらに登録される方が増えることが予想されます。そのときに

今後の支援プランづくりが重要

どのように支援するかという「支援プラン」が重要になってきます。全国的にすでに実践されている先進地を参考にすることも一案として考えられますが、自らの地域の取り組み方を優先的に考え、初期の取り組みとして、多くの方々に登

録してもらった実績から、ボランティアで支援してくれる支援者も申し出てもらったらどうかということも提案され、続いて中学生にもボランティア活動を呼びかけた方がいい、などの意見が出され、当面、支援する側として、協力者を地域に呼びかけることになりました。その結果を見て支援プランづくりを検討することとなりました。

水谷東地域の世帯数と人口

(平成19年3月1日現在)

■水谷東1丁目	☆ 世帯数 369世帯
	★ 人口 905人
■水谷東2丁目	◇ 世帯数 1,006世帯
	◆ 人口 2,547人
■水谷東3丁目	□ 世帯数 1,039世帯
	■ 人口 2,489人
■榎町	○ 世帯数 263世帯
	● 人口 626人

災害時の不安 376名が登録

三月八日、水谷東三丁目集会所に於いて、第三回助けあいネット会議が開催され、名簿登録の集約結果、名簿の取り扱い、避難支援プランの検討などが行われました。
水谷東安心安全ステーションでは、災害時に支援を必要とする方(世帯)の把握をすすめるため、二月一日から約一カ月間かけて希望者の登録(市に登録)を呼びかけました。その結果、二五一世帯、三七六名の登録申し出がありまし

た。これは水谷東四町会(水谷東一丁目・水谷東二丁目・水谷東三丁目・榎町)の全世帯の九・四%に相当します。全体の六二%が高齢者だけの世帯の申し出となつています。また、高齢者と同居していない場合も、障害や病気があることで登録申し出に至っています。次に、名簿の取り扱いについては、富士見市、社協、町会・自主防災会、民生委員が名簿を共有することに承諾を得ていますが、名簿を持った団体が、他に漏れないよう十分に留意するこ

